

「合同無料相談会」を開催します！

10月1日の「法の日」、10月1日から7日の「公証週間」にちなみ、美濃加茂公証役場・司法書士会中濃支部・土地家屋調査士会中濃支部・行政書士会可茂支部で、合同無料相談会を開催します。

時 10月22日(日)午前10時から午後4時

場 可児市福祉センター 2階第1会議室

内 〇遺言・任意後見契約・離婚給付契約など

公証手続

〇相続、不動産登記、商業・法人登記

〇土地境界相談、測量

〇農地転用など官公庁提出手続き

〇外国人相談

※予約は不要です。

※電話での相談はできません。

問 岐阜県司法書士会中濃支部

☎ 0574-6213464



お子さまの教育資金「国の教育ローン」がサポート！

「国の教育ローン」(日本政策金融公庫)は、高校・大学などへの入学時・在学中にかかる費用を対象とした、公的な融資制度です。

【融資額】お子さま1人あたり350万円以内

【金利】年1.81% 固定金利

【返済期間】15年以内

※「母子家庭」、「父子家庭」、「世帯年収が

200万円(所得122万円)以内の方」ま

たは「子ども3人以上の世帯かつ世帯年収

が500万円(所得346万円)以内の方」

は、金利1.41%、返済期間18年以内と

なります。(平成29年3月10日現在)

【使いみち】入学金、授業料、教科書代、アパー

ト・マンションの敷金・家賃など

【返済方法】毎月元利均等返済(ボーナス時増

額返済も可能)

【保証】証(公財)教育資金融資保証基金(連

帯保証人による保証も可能)

詳しくは、ホームページ(「国の教育ローン」で検索してください)をご覧ください。

問 教育ローンコールセンター

☎ 0570-008656(ナビダイヤル)

☎ 03-5321-8656

農業保険「収入保険制度」が始まります！

平成31年から新たに国の政策として農業保険「収入保険制度」が始まります。

〇この制度は、品目を限定せずに農家ごとの農作物の販売収入全体を対象としており、自然災害による収量減少だけでなく、価格低下なども含めた収入減少を補償します。

〇加入対象者は、青色申告を行っている農業者(個人・法人)です。

※基本は青色申告を5年間継続している農業者が対象ですが、1年分の申告実績があれば加入できます。その場合、補償限度額は申告実績が5年になるまで徐々に引き上げられます。

〇当年の収入が基準収入の9割(補償限度割合)を下回った場合、下回った額の9割(支払率)を補てんするのが基本となります。その上で保険料などを踏まえ、農業者が補償限度額や支払率を複数の割合から選択できる仕組みです。

〇農業者は保険料・積立金を支払って加入します。(任意加入)保険料・積立金にはそれぞれ国庫補助があります。

問 中濃地域農業共済事務組合

☎ 0575-22-1008